



えどがわ

紙面の内容は4月30日時点の内容で、感染の拡大状況によっては急きょ、対応を変更することもあります。最新情報は区ホームページをご覧ください。



▲区ホームページ

発行/江戸川区 編集/広報課 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎3652-1151(代表) ☎3652-1109 🌐https://www.city.edogawa.tokyo.jp/

一人10万円の「特別定額給付金制度」が始まります!

区は、特別定額給付金を支給するための準備を進めています。5月下旬ごろから、給付対象者の名前が印字された申請書を各世帯に郵送し始め、給付金の受け取りは6月下旬ごろから始まる予定です。今しばらくお待ちください。

制度に関するお問い合わせはコールセンターに

☎5662-6591

江戸川区特別定額給付金コールセンター

月～金 9時～12時・13時～16時 (5月は土日とも対応します)

給付金の受け取りをお急ぎの方は、まずはお電話ください

受け取れます

特別定額給付金



対象 住民票のある方

一人当たり

10万円

※世帯主にまとめて支給。



●給付対象者

令和2年4月27日に住民基本台帳に登録されている方

●申請方法

(1) 郵送

区から送られる申請書に振込先口座などの必要事項を記入の上、必要書類(通帳のコピー、運転免許証のコピーなど)を添えて返送してください。

(2) オンライン

マイナンバーカードをお持ちの世帯主の方は、マイナポータルの「ぴったりサービス画面」から申請してください。



▲区ホームページ

※最新情報など詳しくは区ホームページをご覧ください。

その他の支援制度

受け取れます

子育て世帯への臨時特別給付金



対象 児童手当を受給する世帯

対象児童1人当たり

1万円



●支給対象者

令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の受給者
※特例給付(児童1人当たり5000円/月)の受給者は対象外。

●対象児童の生年月日

平成16年4月2日～令和2年3月31日

●申請方法

申請は不要です。支給対象の方には6月中に案内を送付し、給付金を児童手当で指定した口座に振り込む予定です。

※公務員の方は申請が必要です。申請受付期間など

最新情報は区ホームページをご覧ください。

☎手当助成係 ☎5662-0082

区ホームページ▶



借りられます

緊急小口資金(特例貸付)

緊急かつ一時的な生活維持のための貸し付け

対象 休業または減収した世帯

貸付上限額

20万円以内



※貸し付けは1回のみ。

借りられます

総合支援資金(特例貸付)

日常生活の維持のための貸し付け

対象 緊急小口資金を利用した翌月も減収または失業した世帯

貸付上限額

2人以上世帯の場合

単身世帯の場合

月20万円以内

月15万円以内

※貸付期間は原則3カ月以内。

詳しくは区社会福祉協議会ホームページをご覧ください(緊急小口資金は労働金庫でも郵送で受け付けをしています)。

☎区社会福祉協議会 ☎5662-5587

区社会福祉協議会ホームページ▶




住居確保給付金は4面へ

凡例 日付 日程 時間 場所 内容 人員 対象 原則 区内在住・在勤・在学の方が対象。費用(記載のないものは原則無料) 講師(敬称略) 出演(敬称略) 持ち物 主催 共催 後援

協力 申し込み 問い合わせ 電子メール ホームページ 印のあるものは直接会場へ(印のあるものは要申し込み) 同記事内の共通事項 主に子ども・親子が対象 または内容が子育てに関するもの

新型コロナウイルス感染症の影響で、行事などは実施の直前に中止となる可能性があります。電話・区ホームページなどで最新情報をご確認ください。なお、緊急事態宣言を受けた施設の休館により、電話が繋がらない場合もあります。

区ホームページ▶ 

参加申し込み記入例

①催し名・コース(希望日・時間)
②郵便番号・住所
③氏名(フリガナ)
④年齢(学年)
⑤連絡先(電話・FAX番号など)
※往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入。
○原則①～⑤を全て記入
○区内在勤・在学の場合は⑥勤務先・学校名を記入
○記事内に指定がある場合は⑦そのほか記載事項を記入
○原則1人1枚(重複申し込みは無効)

お知らせ

Jアラート国民保護情報の試験放送中止のお知らせ

5月20日(木)11時に予定していたJアラートを利用した国民保護情報の試験放送は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応のため、中止とします。
☎危機管理係 ☎5662-2037

2020年工業統計調査にご協力をお願いします

6月1日を調査期日として、製造業を営む全ての事業所を対象に調査を実施します。5月中旬から下旬にかけて、調査員証を携帯した調査員が訪問し、調査票を配布します。従業者数によって調査票の種類が異なるため、従業者数を確認させていただく場合があります。

身体障害者手帳などをお持ちの方へ自動車税種別割の減免申請はお済みですか?

身体障害者手帳などをお持ちの方で、一定の要件に該当する場合、自動車税種別割の減免が受けられます。納期限の6月1日(月)まで(新たに自動車を取得した場合は登録(取得)日から1カ月以内)に申請が必要です。都税事務所、都税支所、支庁、自動車税事務所、都税総合事務センターのいずれかへ申請してください。詳しくは東京都主税局ホームページをご覧ください。お問い合わせください。
☎東京都主税局ホームページ ☎3525-4066 = 9時～17時(土日を除く)

令和2年度 特別区民税・都民税税額通知書の発送

給与所得者で、勤務先を通して住民税を納めている特別徴収の方には、5月13日(木)に勤務先へ発送します。本人用の通知書は勤務先からお手元に届きます。自営業などで住民税を自分で納めている普通徴収の方(年金から特別徴収されている方も含む)には、6月10日(木)に発送します。なお、課税証明書(区役所区民課・各事務所の庶務係で発行)の発行開始日は、特別徴収の方が5月13日(木)、普通徴収の方が6月10日(木)です。
※3月17日以降に税務署へ確定申告書を提出した方は、上記日程では住民税にその内容が反映されておらず、課税証明、保険料、各種手当などの内容が後日変更される場合があります。順次処理を行っていますので、あらかじめご了承ください。
☎課税課 ☎5662-1008・1009

特定個人情報保護評価書(案)への意見公募

国民健康保険に関する事務の特定個人情報保護評価書の変更について、意見を募集します。いただいたご意見は後日、区の考えと併せて公表します。
意見書提出方法および期間 = 6月8日(月)までに住所・氏名・電話番号・区内在住または在勤・在学の別(そのほかの方は意見を提出する理由)を明記し、郵送(消印有効)・持参・ファクシミリまたは区ホームページから
☎・閲覧場所・意見書提出先 = 〒132-8501(住所不要) 医療保険課庶務係(区役所北棟1階1番) ☎5662-0540・☎3651-6536 ▲区ホームページ

健康・福祉

総合相談会
～大切ないのちを守る“生きる”支援～
借金・失業・心の悩みなど、生活上のさまざまな問題に各分野の専門家が相談に応じます。
日 時 会場(直接会場へ)
5月21日(木) 13時30分～16時 葛西健康サポートセンター
6月4日(木) 中央健康サポートセンター
☎いのちの支援係 ☎5661-2478

区内複数企業からマスクなどの寄付をいただきました

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記の区内複数企業からマスクなどの寄付をいただきました。いただいた物品は区内中学校に配布するなど、有効に活用させていただきます。
●(株)インテリアスペース・ゼロ☞マスク3万枚(4月13日受領)
●小松川信用金庫☞マスク1万枚(4月23日受領)
●江東塗装工業(株)☞全身防護服400着、エタノール消毒液51リットル ほか(4月27日受領)
◎このほか複数の企業からマスクなどをいただきました。
☎総務係 ☎5662-6194

区内飲食店を応援しよう!

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛などにより苦境に立たされている区内飲食店を、以下の2つの方法で応援しませんか。

飲食店支援クラウドファンディング「さきチケ江戸川ごはん」

食事券を事前に購入するという形で、区内飲食店を支援することができます。
購入方法 5月31日(木)までにクラウドファンディングサイト「CAMPFIRE」で、参加店舗一覧から応援したい飲食店を選択して食事券を購入してください。
※食事券は7月1日(木)以降、選択した飲食店でお渡します。
購入特典 購入時に選択した店舗で購入金額の10%分が上乗せされた食事券を使用することができます。
◎食事券の付かない「ただただ応援プラン」もあります。
食事券利用可能期間 7月1日(木)～令和3年3月31日(木)
☎江戸川区商店街連合会 ☎江戸川区 ☎(株)京葉十二社広告社 さいぶれ江戸川区編集部 ☎3687-1512 = 10時～18時(土日を除く)
※詳しくはクラウドファンディングサイト「CAMPFIRE」をご覧ください。

出前&テイクアウト対応店舗リスト

出前やテイクアウトができる区内飲食店を区ホームページで紹介しています。外出自粛や3密回避のため外食を控えている皆さま、気分転換や家事負担軽減にぜひご利用ください。
☎掲載店舗は随時更新予定です。
☎商工勤務係 ☎5662-0523

休館・一部利用休止のお知らせ

清新町コミュニティ図書館 ☎3878-1926
☎5月26日(木)・27日(金)⇒特別図書整理のため休館
北小岩コミュニティ会館 ☎5693-1162
☎6月1日(木)～9月30日(木)⇒特定天井改修工事のためスポーツルームの利用休止

区内複数企業からマスクなどの寄付をいただきました

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記の区内複数企業からマスクなどの寄付をいただきました。いただいた物品は区内中学校に配布するなど、有効に活用させていただきます。
●(株)インテリアスペース・ゼロ☞マスク3万枚(4月13日受領)
●小松川信用金庫☞マスク1万枚(4月23日受領)
●江東塗装工業(株)☞全身防護服400着、エタノール消毒液51リットル ほか(4月27日受領)
◎このほか複数の企業からマスクなどをいただきました。
☎総務係 ☎5662-6194

消費生活 コラム 詐欺・悪質商法の被害を防ぐ

事例その44 インターネット通販で代金を振り込んだが商品が送られてこない

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛の影響で、インターネット通販を利用する方が増えていますが、「購入手続きをして代金を振り込んだのに商品が送られてこない。メールで連絡しても返信がない」というトラブルが多発しています。

対応

問題のある通販サイトには、問い合わせ先の電話番号が書いてない、ホームページや送られてきたメールの日本語の表記がおかしい、ということが多くみられます。また、有名な通販サイトに似せた偽物のホームページだった、という場合もあります。インターネット通販を利用するときは、信用できるサイトであるかを事前によく確認しましょう。

困ったときは 消費者ホットライン ☎188 (局番なし)

☎月～☎は、消費者センターにつながります。☎9時～16時
☎田日☎は、東京都消費生活総合センターまたは国民生活センターにつながります。☎10時～16時

おうちで楽しもう! 自然動物園

～赤ちゃんが生まれたよ～

1月にお母さんの袋から顔を出したワラビーの女の子。名前は「ぽんず」

もうジャンプもできるよ!

ミルクを飲んで、すぐ成長中!

4月に生まれたばかりのワタボウタマリンの赤ちゃん

3月に卵から出てきたホウシャガメの赤ちゃん

先輩カメ(3歳)

早く大きくなりたい!

500円玉

左の子はのんびり、右の子は活発。それぞれ性格が違うよ!

現在、自然動物園は新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休園中です。再開時期は未定ですが、再開しましたら皆さんぜひお越しください。

ブログ更新中! バックヤードの楽しい話も見られるかも。

☎3680-0777

自転車のルール違反が事故を招いています!

昨年、区内で発生した交通事故(1697件)の57.8%に自転車関わっています。ルールやマナーを無視した乗り方は、重大な事故につながります。安全に自転車を利用し、交通事故を防ぎましょう。

●自転車安全利用五則を守りましょう

①自転車は、車道通行が原則、歩道通行は例外
②車道は左側を通行、右側通行は禁止
③歩道は歩行者が優先、自転車は車道寄りを徐行
④安全ルールを守る

信号を守る/並進は禁止/夜間はライトを点灯/交差点では一時停止と安全確認/二人乗りは禁止/飲酒運転は禁止

走行中の携帯電話の使用や傘差し運転も禁止です

⑤子どもはヘルメットを着用

自転車を運転する13歳未満の子どもや、自転車に同乗する6歳未満の子どもには、ヘルメットを着用させましょう。

☎交通安全推進係 ☎5662-1998

夜間・休日急病診療 受診の際は、健康保険証などを持参してください

☎当番医・接(整)骨院は変更になる場合があります。

江戸川区医師会夜間・休日急病診療所(小児科・内科のみ)

診療時間 毎日21時～翌朝6時・日曜9時～17時 ☎5667-7775
診療場所 西端江5-1-6(江戸川区医師会地域医療支援センター内)
※応急処置のため、薬の処方是最小限となります。

医療機関のご案内

●江戸川区医師会休日診療テレホンセンター(日曜9時～17時) ☎・☎5667-7557
●東京都保健医療情報センター「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303/☎5285-8080
●東京消防庁救急相談センター(24時間) ☎#7119/ダイヤル回線 ☎3212-2323

休日急病当番医(急病のみ、往診不可) 診療時間9時～17時

※37.5度以上の発熱・呼吸器症状のある方は、受診する前に当番医療機関へ電話でご相談ください。

☎小児科 ☎内科 ☎眼科 ☎耳鼻咽喉科 ※外科は、救急病院をご利用ください。

5月17日(日)	☎	まつしま病院	松島1-41-29	☎3653-5541
	☎	田島クリニック	西葛西6-13-7	☎3687-1161
	☎	渡辺クリニック	南小岩5-20-15	☎3657-6284
	☎	佐藤医院	東小岩5-20-12	☎3657-1414
	☎	一之江駅前クリニック	一之江8-15-17	☎5661-5150
	☎	葛西眼科医院	西葛西6-10-13	☎3687-7710
	☎	かさい駅前耳鼻咽喉科	中葛西5-36-12	☎5659-1878

江戸川区歯科医師会休日歯科応急診療所(要予約)

診療時間 日曜9時～17時(受け付けは16時30分まで) ☎・☎3672-8215
診療場所 東小岩4-8-6(江戸川区歯科医師会館内)

休日応急当番接(整)骨院(施術時間9時～17時)

5月17日(日)	☎	南小岩8丁目ライト接骨院	南小岩8-17-7	☎5694-0078
	☎	はるさん整骨院	春江町3-13-13	☎6638-7694



受け取れます

住居確保給付金

家賃の支払いに困っている方のための給付金



対象

退職などで経済的に困窮し、賃貸住宅を失った・失う恐れのある方 ほか

※申請要件など詳しくは区ホームページをご覧ください。



▲区ホームページ

給付上限額

1人世帯 月 5万3700円

2人世帯 月 6万4000円

3人世帯 月 6万9800円



※支給期間は原則3カ月以内。

※世帯収入または家賃が基準額を超える場合は、給付できないことや給付金額が実際の家賃に満たないことがあります。区ホームページから、給付金の概算額が計算できます。

●申請方法

当面の間、原則として郵送での受け付けとなります。申請書類は、区ホームページからダウンロードしてください。ダウンロードできない方は、お問い合わせください。

●送付先

〒132-0021 中央1-3-17 生活援護第一課 住居確保給付金担当
区臨時家賃相談センター

月～金 9時～12時・13時～17時 ☎5662-7692

土日 9時～12時・13時～16時 ☎5662-0085

5月17日日は多様な性にYESの日

5月17日日は「LGBT嫌悪に反対する国際デー (International Day Against Homophobia, Transphobia and Biphobia)」です。1990年5月17日に世界保健機関 (WHO) が同性愛を精神疾患のリストから除外したことを記念するもので、日本では「多様な性にYESの日」として各地でさまざまな活動が行われています。

性の在り方はさまざまです。性自認や性的指向は、人間が本来持っている多様性の一つです。差別や偏見をなくして、全ての人々の人権が尊重される社会を実現しましょう。

区人権啓発係 ☎6638-8089

タワーホール船堀をライトアップします

展望塔を性の多様性を象徴するレインボーカラー (赤・橙・黄・緑・青・紫の6色) に点灯します。

5月17日～23日 19時～22時



LGBTって?

LGBTとはレズビアン (Lesbian: 女性同性愛者)、ゲイ (Gay: 男性同性愛者)、バイセクシュアル (Bisexual: 両性愛者)、トランスジェンダー (Transgender: 身体の性と異なる性別を生きる人・生きたいと望む人) の頭文字をとって作られた言葉です。

ただ、性の在り方はグラデーションであり、ここに紹介している用語だけで全てを網羅できるものではありません。

性の在り方 (セクシュアリティ) を形作る4要素

セクシュアリティは主に次の4つの要素の組み合わせで形成されます。人それぞれ多様な組み合わせがあり、はっきりと分けられるものとは限りません。

- 身体的性別: 身体の性 (性に関する身体づくりや身体的・生物学的特徴など)
- 性自認: 自認する性 (自分の性をどう捉えているか)
- 性的指向: 好きになる性 (恋愛感情がどの性別に向くか向かないか)
- 性表現: 表現する性 (言葉遣い、服装、しぐさなどから見る社会的な性別の表現。必ずしも性自認と一致するとは限りません)

児童育成手当 (障害手当) の令和2年度新規受け付け

児童育成手当 (障害手当) の新たに対象となる方は、5月中に申請してください。申請月の翌月分から支給されます (児童福祉施設などに入所した場合は対象外)。

申請方法 通帳、印鑑、来所者の身元が確認できるもの、マイナンバーの分かるものを持参し窓口で。

※郵送での受け付けも行っていますので、来所が難しい方はお問い合わせください。

※令和2年度課税 (所得) 証明書などの書類が必要になる場合があります。

▲次のいずれかの障害がある20歳未満の方を養育する一定所得未満 (右表参照) の方

⇒身体障害者手帳1・2級程度/愛の手帳1～3度程度/脳性まひ/進行性筋萎縮症

支給月額 一人につき1万5000円

区・申込先 障害者福祉課自立援助係 (区役所2階1番) ☎5662-0062・☎3656-5874



●所得限度額表

扶養 (人)	所得限度額
0	360万4000円
1	398万4000円
2	436万4000円
3	474万4000円
4人以上	1人増すごとに38万円加算

◎所得額は2019年中の総所得金額です。

◎扶養人数は2019年中の扶養者の合計です。

◎医療費控除など、所得から控除できるものもあります。